

平成21年10月15日

広島市議会議長  
藤田博之様

提出者  
広島市議会議員

木山徳和 山田春男

米津欣子 平木典道

沖宗正明 今田良治

母谷龍典

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣

あて

広島市議会議長名

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書案

我が国が直面している未曽有の経済危機を克服するために、平成21年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で約1.4兆円となるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、都道府県等における15の基金の創設等のための交付金などが計上されており、各地方自治体は、当該交付金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決や事業の執行、あるいは、そのための準備を行っているところです。こうした中、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに、関係事業を執行中、あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる各地方自治体にとって、憂慮すべき事態が発生することが懸念されます。

また、万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出てきた日本経済に悪影響を及ぼしかねないおそれも考えられます。

よって、国会及び政府におかれては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度第1次補正予算によって各地方自治体の進めてきた施策や事業について、財源問題でその執行に支障を生じさせることなく行われるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。